民主党 内閣部門·成長戦略·経済対策 PT 合同会議 次第

司会:相原久美子 副座長

1. 開会挨拶

大島敦 内閣部門会議座長 直嶋正行 成長戦略・経済対策 PT 座長

2. 規制・制度改革に係る方針について、内閣府よりヒアリング

説明:園田康博 内閣府大臣政務官

3. 「国民の声」規制・制度改革集中受付に提出された提案等への対処方針について、内閣府よりヒアリング

説明:園田康博 内閣府大臣政務官

2011 年 4 月 5 日(火)09:30~10:00 衆議院第二議員会館 B2F-B 会議室

民主党 内閣部門会議 次第

司会:相原久美子 副座長

1. 東北地方太平洋沖地震災害復旧・復興委員会「補正予算検討チーム」 について

説明:大島敦 座長

※別紙、役員名簿参照

2. その他

規制・制度改革及び国民の声の 閣議決定について

●項目数

規制・制度改革(= 「規制・制度改革に係る方針」)

135項目

・国民の声

(=「<u>「国民の声」規制・制度改革集中受付に提出</u> された提案等への対処方針」) 6 6 項目

●今後のスケジュール

8日(金) 閣議決定(予定)

規制・制度改革の主な項目

※は規制仕分け項目

グリーンイノベーション

- 〇電気自動車の急速充電器の設置に係る電力契約の規制の緩和(※)
 - →地球温暖化対応及び経済成長の観点から、電気自動車に係る急速充電器の設置について、 「同一敷地内での複数の需給契約」を結べるよう、必要な見直しを行う。

<平成23年度中に結論、結論を得次第措置。>

ライフイノベーション

(1)医療行為の無過失補償制度の導入

→誰にでも起こりうる医療行為による有害事象に対する補償を医療の受益者である社会全体が 薄く広く負担をするため、保険診療全般を対象とする無過失補償制度の課題等を整理し、検 討を開始する。<平成23年度検討開始>

(2)居宅サービス事業所における統合サービスの運営

- →居宅サービス事業所を統合運営できるように人員基準を緩和し、基幹の施設サービスや居宅 介護サービスに附帯して、介護保険サービスとして提供可能とすることについて検討し、結論 を得る。<平成23年度中検討・結論>
- → 小規模多機能型居宅介護で認められている職員の行き来(兼務)や、施設・設備の兼用などを、適正な範囲でその他のサービスに拡大することについて検討し、結論を得る。 <平成23年度中検討・結論>

(3)駅中保育施設整備に係る規制緩和

→既存の駅舎に保育所などの子育て施設を増築する工事の円滑化に向け、構造耐力規定を柔軟に見直すことを検討し、結論を得る。<平成22年度検討開始、できるだけ早期に結論>

地域活性化

(1)稼働中の産業遺産の世界遺産への登録

→稼働中の産業遺産の世界遺産登録に関して、関係府省が一体となって検討を行うとともに、現行の文化財保護法に基づく保全方策以外の方策について検討し、できる限り早期に結論を得る。 〈平成22年度中に検討を開始し、平成23年度中できる限り早期に結論〉

(2)酒類の卸売業免許の要件緩和

→年間販売基準数量の弾力的運用を行うことを検討し、結論を得る。<平成23年度検討・結論>

(3)大気汚染及び水質汚濁の原因となり得る特定工場の立地段階に必要となる手続の迅速化

→審査期間(60日)を短縮する措置を実施するよう地方公共団体に周知するとともに、事業者との相談体制の整備や都道府県での審査事例の収集・展開など、地方公共団体が迅速な対応を行えるよう必要な方策を講じる。<平成23年度措置>

物流•運輸

(1)45フィートコンテナ運送に係る環境整備

→45フィートコンテナ用車両を40フィートコンテナ用車両と同等の通行条件とする緩和措置につき、構造改革特別区域にて全国展開に向けた安全面等の検証を開始。

<平成23年度検討開始>

(2) 航空関係の規制見直し

- ①空港運営の在り方の見直し
 - →国が管理する空港(大阪国際空港を除く)について、航空系・非航空系の経営一体化と民営 化等の具体的方策について、検討し早期に結論を得る。<平成23年度早期に結論>
- ②米国、欧州等先進国との航空機材、乗員資格に関する相互承認の推進
 - →米国との間で、平成21年4月に締結した航空機材以外の分野(乗員資格、整備施設、シミュレーター等)においても、相互承認の協議を推進。また、欧州等その他の先進国とも協議を推進する。<平成23年度以降継続実施>

住宅•土地

- 〇自動車整備工場に対する建築基準法の用途地域ごとの面積制限の緩和
 - →当面の対応として利便性の高い幹線道路沿いの住居系地域において、必要な規模の自動車 整備工場の立地を容易にする方向で検討し、所要の措置を講じる。
 - <平成23年度中検討·結論·措置>
 - →次期建築基準法改正過程において、本面積制限の在り方も含めて検討を行い、結論を得る。 <平成23年度検討開始、次期法改正時までに結論>

その他

- 〇食品添加物の指定手続の簡素化・迅速化
 - →厚生労働省は国際汎用添加物45品目の内、いまだ食品健康影響評価の依頼を 行っていない9品目の食品添加物について、早急に評価依頼資料を取りまとめ、 食品安全委員会に正式に評価依頼を行う。食品安全委員会はこれを正式に受理 し、審議を速やかに開始する。<平成23年4月中措置>
 - →食品安全委員会に正式な評価依頼をするために必要となる資料について、早期に 食品安全委員会の評価プロセスに移行するためのより具体的なガイダンスを策定 する。<平成23年度中措置>

規制強化項目

(1)マンション投資への悪質な勧誘に対する規制強化(※)

→マンション投資への悪質な勧誘から消費者を保護するため、契約締結前の行為規制及び契約締結後の消費者保護規定の充実について、実態把握の上、省令・通達改正で可能な措置は早急に講じるとともに、取引の安定性にも考慮して法的措置について検討し、結論を得る。 〈省令・通達で対応可能な措置は平成23年度前半に検討・結論・措置。法的措置については平成23年度中に検討・結論>

(2)貴金属等の買取業者による自宅への強引な訪問買取りに対する規制強化(※)

- →貴金属等の買取業者による自宅への強引な訪問買取りから消費者を保護するため、被害実態 を早急に把握の上、消費者への注意喚起等現行制度上可能な措置を講じる。
 - <平成23年度中できる限り早期に措置>
- →貴金属等の買取業者による自宅への強引な訪問買取りから消費者を保護するための法的措置について被害実態の正確な把握に努めつつ検討し、結論を得る。
 - <平成23年度中に検討・結論>

「国民の声」を受けた措置の事例

1. ハローワーク求人情報(障害者向け)のインターネット検索について

〇提案(提案主体:個人)

現在、障害者向け求人情報は、誰でも閲覧が可能な「ハローワークインターネットサービス」に掲載されていない。障害者向け求人情報も健常者向け同様、インターネット検索が出きるようにすべき。

〇措置の概要(所管省庁:厚生労働省)

障害者が一層効率的に就職活動を行うことができるよう、事業主が公開を希望する障害者を対象とした求人について、当該情報を新たに「ハローワークインターネットサービス」に掲載し、検索するためのシステム改修を行う。 <平成24年度>

2.「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の見直し

〇提案(提案主体:個人)

一般の大家が退去交渉の際かなり不公平な立場に置かれているので、ガイドラインをお互い 公平なルールとするように改定を求む。

〇措置の概要(所管省庁:国土交通省)

民間賃貸住宅の退去時における原状回復に係るトラブルが増加していることを踏まえ、賃借人側及び賃貸人側双方の関係者の意見を考慮しつつ、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の再改定版を策定する。 〈平成23年度〉

3. 政府統計情報の二次活用の促進

〇提案(提案主体:(社)日本経済団体連合会)

行政が行う統計調査については、個表も含め個人情報保護に配慮した形で公表し、学術部門 に限らず利用者自らがデータを利活用できるよう制約を緩和するべきである。

〇措置の概要(所管省庁:総務省)

統計調査情報の利用拡大が図れるよう、オーダーメード集計や匿名データの作成・提供について、目的外利用に対する国民の理解の確保、匿名化技術の確立及び検証、費用負担の調整等の課題について検討を開始し、結論を得る。

<平成23年度検討開始、平成24年度結論>

4. 廃棄物の多量排出事業者計画の統一と報告の電子化

〇提案(提案主体:(社)日本経済団体連合会)

「多量排出事業者」に義務付けられている、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画の作成および計画の実施状況の都道府県知事への報告について、報告内容を全国で統一するとともに、電子報告を可能とするべきである。

〇措置の概要(所管省庁:環境省)

「多量排出事業者」の提出する産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について統一的な様式を定めるとともに、当該計画及び当該計画の実施の状況の報告について、電子ファイルによる提出を可能とする。 〈平成23年度〉

5. 税関の複数部署への「役員変更届」の一本化

〇提案(提案主体:(社)日本自動車工業会)

現状、毎年の役員改選後、税関本関に「役員変更届」を2通提出している。同一税関の複数部署のために同一内容の書類が2通必要となっているが、一税関内での窓口を一本化して頂きたい。

〇措置の概要(所管省庁:財務省)

保税蔵置場等の許可とAEO事業者の承認の役員変更に係る届出について、一税関内での窓口を一本化するよう運用を改める。 <平成23年度>

6. 届出により機関投資家となった者の公表方法の改善

〇提案(提案主体:民間企業)

- ・届出により適格機関投資家となった者について、適用日より前に官報及び金融庁ホームページで公表してほしい。
- ・適格機関投資家となった者のリストを金融庁ホームページでPDF及びExcelで公表しているが、ファイルを開かずに更新の有無が分かるよう、更新日を掲載する等の対応をしてほしい。

〇措置の概要(所管省庁:金融庁)

届出により適格機関投資家となった者について、適用日より前に官報及び金融庁ホームページで公表することとし、金融庁ホームページにおいては、ファイルを開く前に更新日が確認できるように対応する。 <平成23年度>

東北地方太平洋沖地震災害復旧・復興検討委員会「補正予算検討チーム」役員(案)

座 長 一川 保夫

副 座 長 大島 敦 (内閣) 古本伸一郎(財金)

黄川田 徹 (総務) 辻 恵 (法務)

吉良 州司 (外務) 下条 みつ (防衛)

松崎 哲久(文科) 石毛えい子(厚労)

佐々木隆博(農水) 後藤 斎 (経産)

田村 謙治(国交) 田島 一成(環境)

松野 信夫(決算)

事務局長 大串 博志

幹 事 階 猛 (岩手) 石山 敬貴(宮城)

太田 和美(福島) 藤原 良信(比例)